

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月16日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堂前 宣夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目5番1号 住友不動産飯田橋ファーストビル
【電話番号】	(03)6699-7358（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部管掌 堀口 健太
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目5番1号 住友不動産飯田橋ファーストビル
【電話番号】	(03)6699-7358（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部管掌 堀口 健太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期
会計期間		自2022年 9月1日 至2023年 5月31日	自2023年 9月1日 至2024年 5月31日	自2022年 9月1日 至2023年 8月31日
営業収益	(百万円)	435,797	495,699	581,412
経常利益	(百万円)	24,133	43,326	36,156
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	18,682	33,507	22,052
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	18,402	59,074	32,368
純資産額	(百万円)	253,195	315,497	267,446
総資産額	(百万円)	414,801	522,032	453,715
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	70.77	126.66	83.51
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	70.61	126.35	83.33
自己資本比率	(%)	60.2	59.6	58.1

回次		第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2023年 3月1日 至2023年 5月31日	自2024年 3月1日 至2024年 5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	42.87	67.01

(注)当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

(欧米事業)

第2四半期連結会計期間

MUJI Sweden Aktiebolagは重要性が乏しくなったことに伴い、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しています。

当第3四半期連結会計期間

MUJI Europe Limitedは重要性が増したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。MUJI Europe Holdings Limitedは会社再生法の一つであるAdministrationを申請し、有効な支配従属関係が存在しなくなったと認められるため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しています。また、MUJI Switzerland AGおよびMUJI Denmark Apsは重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におきましては、世界的な資源価格の高騰や金融引き締めに伴う海外景気の下振れにより、依然として国内外における経済の先行きは不透明な状態が続いています。また、円安の進行や原材料価格、エネルギーコストの上昇に伴う生活必需品の値上げも相次いでおり、消費者の節約志向が一層強まっています。

このような状況の中、当社グループは、第二創業にあたり、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献することを企業理念と定め、以下に記載する二つの使命を果たすべく事業展開を進めました。

第一の使命は、日常生活の基本商品群を誠実な品質と倫理的な視点から開発し、使うことで社会を良くする商品を、手に取りやすい価格で提供すること、そして第二の使命は、店舗は各地域のコミュニティセンターとしての役割を持ち、地域の皆さまと課題や価値観を共有し、共に地域課題に取り組み、地域への良いインパクトを実現することです。

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は5,220億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ683億17百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加95億31百万円、受取手形及び売掛金の増加32億51百万円、商品の増加32億53百万円、その他流動資産の増加155億46百万円、有形固定資産の増加122億74百万円、および投資その他の資産の増加188億97百万円によるものです。

負債は2,065億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ、202億67百万円増加しました。これは主に、買掛金の増加42億30百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少217億56百万円、社債の増加300億円、および繰延税金負債の増加96億59百万円によるものです。

純資産は3,154億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ、480億50百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加221億88百万円、繰延ヘッジ損益の増加177億47百万円、および為替換算調整勘定の増加64億72百万円によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前連結会計年度末58.1%から59.6%となりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、次のとおりであります。

営業収益	4,956億99百万円（前年同期比 13.7%増）
営業利益	424億69百万円（前年同期比 87.3%増）
経常利益	433億26百万円（前年同期比 79.5%増）
親会社株主に帰属する四半期純利益	335億7百万円（前年同期比 79.4%増）

営業収益は、新規出店に伴う店舗数の増加に加え、国内の既存店売上が堅調に推移したことで、増収となりました。国内における価格改定に伴い、営業総利益率の改善が進み、営業利益、経常利益は増益になるとともに、本社売却益の計上等もあり、親会社株主に帰属する四半期純利益は増益となりました。

また、当第3四半期末における無印良品（ライセンスストアを含む）の店舗数は国内外計1,275店舗（国内611店舗、海外664店舗）となり、前期末に比べ87店舗増加しました。国内では、郊外の生活圏を中心に61店舗を出店、海外では、中国大陸、香港、タイ、マレーシア等に47店舗を出店し、店舗網を拡大しました。

セグメントの経営成績は、次のとおりです。なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っています。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメントの利益又は損失の算定方法により組み替えた数値で比較分析しています。

国内事業

国内事業における当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,931億28百万円（前年同期比11.9%増）、セグメント利益は308億10百万円（同75.6%増）と、増収増益となりました。

営業収益は、スキンケアや日用消耗品をはじめとする生活雑貨が好調に推移したほか、継続的なマーケティング活動が集客に寄与したことで、増収となりました。また、2023年1月から2月にかけて実施した一部商品の価格改定に伴い、営業総利益率の改善が図られ、大幅な増益となりました。

東アジア事業

東アジア事業における当第3四半期連結累計期間の営業収益は1,442億49百万円（前年同期比15.7%増）、セグメント利益は255億14百万円（同17.7%増）と、増収増益となりました。

中国大陸は既存店の売上が伸び悩んだものの、新規出店に伴う店舗網の拡大により、増収増益となりました。生活雑貨を中心に現地開発商品を拡充しました。そのほか、台湾、香港、韓国も増収増益となりました。

東南アジア・オセアニア事業

東南アジア・オセアニア事業における当第3四半期連結累計期間の営業収益は288億45百万円（前年同期比25.1%増）、セグメント利益は35億65百万円（同52.8%増）と、増収増益となりました。

タイ、マレーシア、ベトナムなど新規出店を進め、東南アジア・オセアニア事業の店舗数は100店舗となりました。新規出店に伴い経費が先行するも、セグメント利益は前年実績を上回りました。

欧米事業

欧米事業における当第3四半期連結累計期間の営業収益は294億76百万円（前年同期比12.7%増）、セグメント利益は38億52百万円（同1,398.5%増）と、増収増益となりました。

北米においては、店舗運営力の向上および経営体制の強化を進め、引き続き売上が伸長しました。欧州においては、経営資源を集中させるため、不採算店舗を閉鎖するなど、収益基盤の強化を進めました。

[ESGの取り組み]

創業時から変わらない「社会や人の役に立つ」という根本方針のもと、ESG経営のトップランナーを目指し、提供する商品やサービス、地域に根差す店舗を軸とした活動を通じて、資源循環型・自然共生型の社会、持続可能な社会の実現に貢献する取り組みを進めています。

・商品におけるESG：

当社では、以前から機能性素材や天然由来成分を使用するなどして、節電しながら暑い夏を快適に過ごすための商品開発に力を入れています。2024年4月からは、天然由来成分 1100%にこだわった「ボディスクラブクールタイプ」などケア用品8種類、また2024年5月から接触冷感性のある生地を使用し、触れた時に冷たさを感じる「背当てにもなるひんやりマルチクッション」などファブリック10種類を発売しました。

1 天然成分を化学的に反応させた成分を含みます。

・事業活動でのESG：

当社は、循環型社会の実現に向けて、使い終わった商品も貴重な資源として循環させる取り組みを、お客さまにご協力いただきながら推進しています。具体的には、ご不要になった無印良品の一部商品を、店頭回収したうえでリユース・リサイクルし、商品をお持ち込みいただいたお客さまには、1,000MUJIマイルをプレゼントしています。この取り組みをさらに拡大するため、5月30日よりMUJIマイル付与対象商品を、「衣料品」のみから、「プラスチック収納用品」と「スキンケアPETボトル」に拡大しました。さらに付与するMUJIマイルを7月1日までの期間限定で3,000MUJIマイルに増やすキャンペーンも実施し、回収量拡大を目指しています。回収したプラスチック収納用品は、再生ポリプロピレン入りの商品として、またPETボトルは再生PET素材のボトルへとリサイクルしています。

・土着化活動でのESG：

当社は、公益人本主義経営の実現を目指し、ステークホルダーの皆様との対話の機会を積極的に設けてきました。4月からは地域事業に注力している大型店舗を中心に、各店舗の社員により企画・開催する、少人数形式での対話イベント「タウンミーティング」を開催しています。地域住民および地域事業者の皆様を広くお迎えし、当社が目指す方向性や店舗での取り組みをご紹介することで、事業活動への理解をより深めて頂くだけでなく、地域の皆様が目指す地域の姿や無印良品に期待されることをお伺いし、より地域に根付き寄り添った事業活動へと繋げていきます。第3四半期においては、横浜、広島、京都、千葉の4地域事業部で開催し、今後もより多くの地域でのタウンミーティングの開催を予定しています。この活動を通し、各店舗が地域のコミュニティセンターとなり、地域の皆様と課題や価値観を共有し、地域課題の解決と地域への良いインパクトの創出に貢献することを目指しています。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、12億2百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。
投資を目的とした資金需要は主に新規出店および既存店舗の改装といった設備投資、情報システム投資によるものであります。

これらの運転資金や投資資金は、自己資金により充当することを基本方針としていますが、必要に応じて資金調達を行っていきます。

3【経営上の重要な契約等】

(社債の発行)

2024年4月30日、当社グループは、無担保社債(満期5年、償還期日 2029年4月27日)元本総額300億円を発行しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,123,120,000
計	1,123,120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,780,000	280,780,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	280,780,000	280,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	-	280,780,000	-	6,766	-	10,075

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,500,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 276,030,400	2,760,304	-
単元未満株式	普通株式 248,800	-	-
発行済株式総数	280,780,000	-	-
総株主の議決権	-	2,760,304	-

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社良品計画	東京都文京区後楽二丁目5番1号	4,500,800	-	4,500,800	1.60
計	-	4,500,800	-	4,500,800	1.60

当社は上記のほか、単元未満株式91株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年9月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	115,038	124,570
受取手形及び売掛金	12,323	15,574
商品	133,078	136,331
仕掛品	139	391
貯蔵品	79	111
未収入金	12,894	15,194
その他	19,880	35,426
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	293,412	327,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	79,388	90,603
減価償却累計額	46,873	51,188
建物及び構築物(純額)	32,514	39,414
機械装置及び運搬具	5,607	5,765
減価償却累計額	4,286	4,429
機械装置及び運搬具(純額)	1,321	1,335
工具、器具及び備品	31,456	35,389
減価償却累計額	22,532	24,832
工具、器具及び備品(純額)	8,924	10,556
土地	1,558	935
リース資産	94	76
減価償却累計額	41	47
リース資産(純額)	52	28
使用権資産	72,537	81,197
減価償却累計額	35,109	41,041
使用権資産(純額)	37,428	40,155
建設仮勘定	1,831	3,478
有形固定資産合計	83,630	95,904
無形固定資産		
のれん	759	243
ソフトウェア	26,885	30,421
その他	1,910	1,869
無形固定資産合計	29,555	32,534
投資その他の資産		
投資有価証券	1,713	2,704
繰延税金資産	2,774	2,290
敷金及び保証金	23,846	25,805
固定化営業債権	-	13,023
その他	18,873	32,286
貸倒引当金	92	10,095
投資その他の資産合計	47,116	66,014
固定資産合計	160,302	194,453
資産合計	453,715	522,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,157	39,388
短期借入金	14,775	6,248
1年内返済予定の長期借入金	22,545	788
未払金	11,711	12,687
未払費用	9,279	11,540
未払法人税等	8,412	9,280
リース債務	12,343	12,812
賞与引当金	2,028	2,030
役員賞与引当金	205	188
その他	7,010	7,551
流動負債合計	123,470	102,517
固定負債		
社債	-	30,000
長期借入金	11,171	10,000
繰延税金負債	8,462	18,122
リース債務	34,822	35,852
役員退職慰労引当金	31	33
株式給付引当金	1,131	1,372
その他	7,178	8,636
固定負債合計	62,798	104,017
負債合計	186,268	206,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	29,620	29,719
利益剰余金	230,541	252,730
自己株式	29,920	29,311
株主資本合計	237,008	259,903
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	849	1,437
繰延ヘッジ損益	19,270	37,018
為替換算調整勘定	6,470	12,943
その他の包括利益累計額合計	26,590	51,398
新株予約権	631	645
非支配株主持分	3,216	3,549
純資産合計	267,446	315,497
負債純資産合計	453,715	522,032

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
営業収益	435,797	495,699
営業原価	236,304	245,575
営業総利益	199,493	250,124
販売費及び一般管理費	176,820	207,654
営業利益	22,672	42,469
営業外収益		
受取利息	250	567
受取配当金	45	-
為替差益	1,734	1,973
補助金収入	73	31
その他	615	405
営業外収益合計	2,719	2,977
営業外費用		
支払利息	1,150	1,637
その他	108	483
営業外費用合計	1,258	2,121
経常利益	24,133	43,326
特別利益		
固定資産売却益	4	17,943
投資有価証券売却益	2,960	-
リース条件変更利益	4	1,007
その他	-	80
特別利益合計	2,969	9,031
特別損失		
固定資産除却損	67	76
減損損失	-	351
関係会社整理損	-	3494
その他	-	132
特別損失合計	67	1,054
税金等調整前四半期純利益	27,035	51,302
法人税等	8,137	17,562
四半期純利益	18,898	33,739
非支配株主に帰属する四半期純利益	216	232
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,682	33,507

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
四半期純利益	18,898	33,739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,649	587
繰延ヘッジ損益	2,107	17,747
為替換算調整勘定	953	6,999
その他の包括利益合計	495	25,334
四半期包括利益	18,402	59,074
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,087	58,739
非支配株主に係る四半期包括利益	315	335

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、当社の100%子会社であるMUJI Europe Limitedに対して増資を実施いたしました。これに伴い、MUJI Europe Limitedの重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったMUJI Europe Holdings Limitedは会社再生法の一つであるAdministrationを申請し、有効な支配従属関係が存在しなくなったと認められるため、当第3四半期連結会計期間より同社を連結の範囲から除外しております。また、MUJI Switzerland AGおよびMUJI Denmark Apsは重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結会計期間より同社を連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社において、主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、高いレベルでコミットし挑戦する従業員に対して、オーナーシップと経営者意識を更に高めるために、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入しています。

(1)取引の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員への福利厚生で、当社の従業員のうち一定の要件を満たした者に対して、当社株式を交付する仕組みであり、その概要は以下のとおりです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、本制度のみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約日は2021年6月11日であり、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。また、三井住友信託銀行株式会社と締結する信託の終了日は2032年1月末を予定しております。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度26,013百万円、11,566,547株、当第3四半期連結会計期間26,001百万円、11,561,686株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対して企業価値向上へのインセンティブ付与と、株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本プランは「良品計画持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、その概要は以下のとおりです。

当社が信託銀行に「良品計画社員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、信託契約日から約3年にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、本プランの信託契約日は2021年11月8日であり、信託の終了は2024年10月18日を予定しておりましたが、持株会への株式の売却が想定より順調に推移し、前倒しの2024年7月3日に終了しました。

(2) 信託に残存する自社の株式

E-Ship信託に残存する当社株式を、E-Ship信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度570百万円、267,700株、当第3四半期連結会計期間37百万円、17,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,171百万円、当第3四半期連結会計期間788百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益

当第3四半期連結累計期間の「固定資産売却益」は、主に旧本社ビルの譲渡によるものであります。

2 投資有価証券売却益

前第3四半期連結累計期間の「投資有価証券売却益」は、政策保有目的株式(3銘柄)によるものであります。

3 関係会社整理損

当第3四半期連結累計期間の「関係会社整理損」は、欧州事業の事業・財務基盤強化を目的とした企業グループの再編によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	18,494百万円	21,095百万円
のれんの償却額	747	536

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月23日 定時株主総会	普通株式	5,521	20	2022年8月31日	2022年11月24日	利益剰余金
2023年4月13日 取締役会	普通株式	5,523	20	2023年2月28日	2023年5月1日	利益剰余金

(注) 2022年11月23日定時株主総会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する15百万円が含まれております。

2023年4月13日取締役会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する10百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月23日 定時株主総会	普通株式	5,523	20	2023年8月31日	2023年11月24日	利益剰余金
2024年4月12日 取締役会	普通株式	5,525	20	2024年2月29日	2024年5月1日	利益剰余金

(注) 2023年11月23日定時株主総会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する5百万円が含まれております。

2024年4月12日取締役会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
商品・製品売上高	259,235	124,434	23,009	26,106	432,785	-	-	432,785
営業収入	2,630	292	42	45	3,011	-	-	3,011
顧客との契約から生 じる収益	261,866	124,726	23,052	26,152	435,797	-	-	435,797
外部顧客への売上高	261,866	124,726	23,052	26,152	435,797	-	-	435,797
(1)外部顧客への営業 収益	261,866	124,726	23,052	26,152	435,797	-	-	435,797
(2)セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	-	3	-	-	3	358	362	-
計	261,866	124,730	23,052	26,152	435,801	358	362	435,797
セグメント利益	17,547	21,679	2,333	257	41,817	8	19,153	22,672

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. セグメント利益の調整額 19,153百万円にはセグメント間取引消去16百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 19,169百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2023年9月1日 至 2024年5月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
商品・製品売上高	290,351	143,983	28,789	29,429	492,554	-	-	492,554
営業収入	2,776	265	56	47	3,145	0	-	3,145
顧客との契約から生 じる収益	293,128	144,249	28,845	29,476	495,699	0	-	495,699
外部顧客への売上高	293,128	144,249	28,845	29,476	495,699	0	-	495,699
(1)外部顧客への営業 収益	293,128	144,249	28,845	29,476	495,699	0	-	495,699
(2)セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	0	-	-	-	0	459	459	-
計	293,128	144,249	28,845	29,476	495,699	459	459	495,699
セグメント利益	30,810	25,514	3,565	3,852	63,741	36	21,308	42,469

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. セグメント利益の調整額 21,308百万円にはセグメント間取引消去 2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 21,310百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価するため、管理費用等の配分方法を見直すとともに、国内事業に配分していた費用のうち一部については、全社費用として「調整額」に含めて開示する方法に変更し、また、未実現利益については、各報告セグメントに商品原価として配分して開示する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後のセグメントの利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性がないため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	70円77銭	126円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	18,682	33,507
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(百万円)	18,682	33,507
普通株式の期中平均株式数(千株)	264,000	264,548
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	70円61銭	126円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	576	634
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)及び良品計画社員持株会専用信託(E-Ship信託)に基づき金融機関が保有する当社株式を含めております。

なお、前第3四半期連結累計期間において当該信託等として保有する当社株式の期中平均株式数は、J-ESOPとしてみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式11,569千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式578千株であります。

また、当第3四半期連結累計期間において当該信託等として保有する当社株式の期中平均株式数は、J-ESOPとしてみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式11,564千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式141千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年4月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額 5,525百万円
1株当たりの金額 20円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2024年5月1日

(注) 1. 2024年2月29日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2. 中間配当による配当金の総額には、三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する1百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月16日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 宏高

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 洋介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年9月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。